

議案第97号

所沢市立すみれ児童館の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

所沢市立すみれ児童館

2 指定管理者となる団体

所沢市三ヶ島三丁目1476番地の1

社会福祉法人光輪会

理事長 喜多濃 定 人

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

令和元年 8月29日提出

所沢市長 藤 本 正 人